

各 位

2015年1月19日
SBIホールディングス株式会社
SBIファーマ株式会社

東京工業大学と共同出願による特許取得のお知らせ

SBIホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸（ALA）（※）を利用した医薬品、健康食品及び化粧品の研究・開発等を行っているSBIファーマ株式会社（本社：東京都港区、代表：北尾吉孝、以下「SBIファーマ」）は、アラレマイシン（Alaremycin）若しくはその誘導体又はその薬理的に許容される塩を有効成分として含有するマラリアの予防及び／又は治療剤に関して、このたび日本での特許を取得いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本特許は国立大学法人東京工業大学（所在地：東京都目黒区、学長：三島 良直）と共同で出願したものです。

【特許番号】 特許第5669111号

【発明の名称】 アラレマイシン又はその誘導体を有効成分とする抗マラリア薬

【特許権者】 SBIファーマ株式会社、国立大学法人東京工業大学

【特許出願日】 2011年11月9日

アラレマイシンは、抗生物質の一種でミトコンドリアでのエネルギー産生を抑制することでマラリア原虫の増殖を阻害します。東工大とSBIファーマは既存マラリア薬の作用機序から新たな抗マラリア薬作用点を予測し、そこに作用するアラレマイシンが予測通り抗マラリア活性を示すことを実証しました。今回成立した特許はこの作用に関するものです。

SBIファーマはアンメットメディカルニーズに応える医薬品を世界中の一人でも多くの方に提供できるよう、今後もALAの様々な可能性を追求し、医薬品等の研究開発に努めてまいります。

（※）5-アミノレブリン酸（ALA）とは：体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸。ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与するタンパク質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIファーマ株式会社 経営企画部 03-6229-0095